

# 平成30年度第12回水巻町農業委員会総会

## 第12回農業委員会総会

1. 開会日時 平成31年3月11日(月) 午後1時58分

2. 閉会日時 平成31年3月11日(月) 午後2時30分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

### 4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
4番 行正 公俊委員	5番 豊澤 正雄委員
6番 安部 義人委員	7番 疋田 玲子委員
8番 小田 弘二郎委員	9番 木原 一博委員

### 出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

### 5. 出席事務局員

事務局長 原田 和明	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	

### 6. 欠席委員

3番 甲斐 洋子委員

### 7. 会議内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

6番 安部 義人委員	7番 疋田 玲子委員
------------	------------

- (4) 農地法第 5 条申請について
- (5) その他事項
  - ア. 利用権合意解約について
  - イ. 適正な事務実施について（30 年度点検、31 年度計画）
  - ウ. 農業委員会だより編集会議について
  - エ. 全国農業新聞購読料について（平成 30 年度分）
  - オ. 今後の予定について
- (6) 閉会

第 12 回水巻町農業委員会総会

平成 31 年 3 月 11 日

(13 時 58 分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

出席 12 名、定足数に達していますので、ただいまから平成 30 年度第 12 回農業委員会総会を開催いたします。

議題第 1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、6 番安部委員、7 番疋田委員を指名します。

議案第 2-①、農地法第 5 条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <議案第 2-①、農地法第 5 条申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である行正委員から説明をお願いします。

行正委員 ; 登記簿地目、現況共に畑なので宅地として使用しても問題は起こらないだろうと思います。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

それでは、農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2、農地法第 5 条申請は許可相当として進達することに決しました。

続きまして、議案第 2-②、農地法第 5 条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <議案第 2-②、農地法第 5 条申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; 北側に自然排水で雨水が自然排水で流れるようになっておりますので問題はありません。南側の用水が枝番があるんですが、その間にコンクリートを打つということで触らないという事です。4 月が着工で、刈入れまでどうかという事でしたが、私の所は今年植えませんので工事をしてくださいという事で田んぼを休ませてもいいかなと思っております。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

それでは、農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。  
議案第3、その他についてを議題といたします。

木寺会長 ; 利用権合意解約について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
ないようなので次に行きます。

木寺会長 ; 適正な事務実施について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《適正な事務実施について説明》

木寺会長 ; この件についてご意見のある場合は挙手をお願いします。  
農業委員会だより編集会議について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
次、全国農業新聞購読料について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《全国農業新聞の購読料について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
他に何かありませんでしょうか。

事務局 ; 《2019年農業委員会活動記録セットについて説明》

木寺会長 ; それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定の説明》

木寺会長 ; 全体について何かありますか。

入江委員 ; 農業委員の問題かはわかりませんが、以前立屋敷で農転して宅地造成があったんですが、現在スクラップの業者がしているんですよ。最近近くの人に聞いたらクローラーを動かすたびに家が振動したりゴミが舞ったり油の臭いがすごいんです。こういうのはどこに相談したらいいですか。

事務局 ; 環境係が同じ課の中にありますので事情を説明して振動、悪臭等まず確認をして場合によっては専門家の振動計を借りるなどして調査を行いたいと思います。

入江委員 ; 騒音計があれば測定してください。

木寺会長 ; その他なにかありますか。  
《伊左座の菜園の相談について》

事務局 ; 今吉田のほうがありませんので、猪熊のほうが町から少し補助金を出して貸していただいて町民ふれあい農園として運営しております。あちらについては当初から農園として補助金を出して利用できるように進めておったものなので、具体的なお話であればご相談をさせていただいて話しを進めたいと思

います。

永沼委員 ; 役場に相談に行くように伝えます。これは農地相談じゃなくてもよろしいんですか。

事務局 ; 以前のような形で日にちを設けてというのはしていませんので、そういうお話しがあればいつでも受けられますのでどうぞ。

永沼委員 ; ありがとうございます。

木寺会長 ; 他に何かありませんか。

《農地転用許可後について》

江藤副会長 ; 農地パトロールを2回やっていますよね。荒廃した土地だけをパトロールするのでなく、1年間に4条、5条を出したところを私たちが確認するのも方法じゃないですかね。資材置場ということで許可を取って、それからすぐに用途変更して宅地分譲、建売になって本人に話をしたんです。法律違反をしているわけじゃないから、我々は何も言えないんです。そういう意味でも、1年に2回パトロールをしているので、その時に許可を出したものを確認するというのをすれば、いろんな件があるでしょうけれども、少しでも解消できるんじゃないかなと意見として申し入れさせていただきます。以上です。

木寺会長 ; 副会長から提案あった、農地のパトロールで1年以内の農転の許可がおりた農地の確認をするという意見がありましたが、それでよろしいでしょうか。

一同 ; はい。

木寺会長 ; 他にご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成30年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。

(14:58 閉会)